

(添付資料)

○管理（主任）技術者及び照査技術者資格表（参考）

港湾及び港湾海岸に係る設計・測量・調査等業務について、下表を参考にする。

業務 資格内容	測量		探査工	土質 調査	環境 調査	気象・ 海象 調査	計画 調査	環境 影響 評価	設計	技術 開発	電算 プログラム 開発	維持管理 計画調査	備考
	深 測 量	浅 測 量											
港湾海洋調査士													但し、「環境調査」部門は環境調査の騒音調査、振動調査、悪臭調査を除く
「深浅測量」部門	○												
「危険物探査」部門			○										
「土質・地質調査」部門				○									
「環境調査」部門					○								
「気象・海象調査」部門						○							
シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)													但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者
「土質及び基礎」部門				○									
「地質」部門				○									
「建設環境」部門					○			○					
「港湾及び空港」部門	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	
水路測量技術													
「1級(沿岸)」	○	○											
「1級(港湾)」	○	○											
地質調査技士				○									但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者
基本情報技術者											○		
海洋・港湾構造物維持管理士									○			○	但し、設計は維持管理に関する業務に限る
海洋・港湾構造物設計士									○	○		○	但し、技術開発は設計に関する業務に限る

※下線は、国土交通省登録技術者資格(資格が対象とする区分は「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」による)